

汎用超音波画像診断装置

仕 様 書

隠岐広域連合立
隠岐病院

I. 仕様書概要説明

1. 調達の背景及び目的

簡易に超音波検査で使用する機器である。

現在使用している携帯型超音波画像診断装置が耐用年数を超えており、今後修理が難しくなっていることが予想される。

以上のことから、携帯型汎用超音波画像診断装置の導入を行う

以上のことから、導入を行う。

2. 調達物品及び構成内訳

品 名： 汎用超音波画像診断装置

構成内訳： 本体	1 台
タブレット端末	1 台

II. 基本仕様

性能、機能及び技術等に関する仕様項目に関しては、以下の要件を満たすこと。

1. 本体

- (1) 走査方式は、電子コンベックス走査、電子リニア走査が使用できること。
- (2) 電子コンベックスの周波数は、3.0MHz～5.0MHz の範囲以上であること。
- (3) 電子リニアの周波数は、7.0MHz～12.0MHz の範囲以上であること
- (4) ワイヤレス方式を採用し、2. で示すタブレット端末及び必須要件を満たす市販携帯端末を任意に選択でき検査可能であること。
- (5) 満充電で 60 分以上連続駆動できること。また、3 時間以内に満充電できること。
- (6) 走査モードは、B モード、M モード、カラードプラモード、パルスドプラモード、ティッシュハーモニクイメージに対応していること。
- (7) B モードに於いて周波数切替えが可能なこと。
- (8) 周囲長計測が可能なこと。
- (9) 非接触充電を採用していること。
- (10) IP67 防塵防水規格をクリアしていること。

2. タブレット端末

- (1) 1. 本体と接続し検査できること。
- (2) 画面サイズは、8.3 インチ以上であること。
- (3) ストレージは、128GB 以上であること。
- (4) 解像度は、2266x1488 以上であること。
- (5) 寸法は、幅 190mm～200mm、高さ 130mm～140mm、奥行き 5.0mm～7.0mm の範囲内であること。
- (6) 重量は、300g 以下であること。
- (7) USB-C ポートで充電が可能であること。

III. その他特記事項

その他特記事項に関しては、以下の要件を満たすこと。

1. 納入物品の搬入に要する養生、据付け及び稼働のための調整等を行うこと。
2. 納入物品の納期及び納入場所については、当院と協議すること。
3. 納入物品の搬入、据付け、配線、配管及び調整等については、当院と協議の上行うこと。また、費用については負担すること。
4. 当院が用意する一次側電源以外に必要な電源設備、給排水設備及び配管設備等があれば、当院と協議の上行うこと。また、費用については負担すること。
5. 落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上最新の仕様にて引き渡すこと。

6. 年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。また、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
7. 納入検査終了後から1年間は機器の無償保証期間とし、機器が正常に稼働し、臨床上最適に使用できるように定期的な点検を実施すること。また、保証期間中に発生した使用者の過失によらない故障等に係る点検、修理等については、無償保証の対象とすること。
8. 納入物品は、納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。
9. 取扱説明書及び簡易取扱説明書は、日本語版で1部以上提供し、また、電子媒体での提供も行うこと。
10. 納入物品には、基本的機能を損なわないよう必要な付属品等を備えること。
11. 納入物品のうち、薬機法の製造承認対象となる医療器具は、厚生労働大臣の承認を受けていること。
12. 納入物品の十分な教育訓練を行うこと。なお、教育訓練の日時及び場所については、当院と協議の上行うこと。
13. 納入物品のうち、配線ケーブルは、カテゴリ 5 以上オレンジ色を使用しコネクタは RJ-45 とすること。また、機器の配置に考慮した適度な長さに調整し束ねること。
14. 本仕様書に明示無き事項については、当院の指示のもとに実施すること。